



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	調査報告:米国school-aged Parents教育支援プログラムの特徴と課題
Author(s)	染谷, 泰代; SOMEYA, Yasuyo
Citation	教育福祉研究, 9, 51-56
Issue Date	2003-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/28359">https://hdl.handle.net/2115/28359</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_P51-56.pdf



## 調査報告：米国 school-aged Parents 教育支援プログラムの特徴と課題

染谷 泰代

### 1 はじめに

先進諸国は途上国と比較して出生率が低いが、いずれの地域においても女性の妊娠・出産と教育や自立との関係について、より高い教育を受けた女性ほど性行為の開始年齢、結婚年齢、出産年齢は高く、希望子ども数は小さく、避妊実行率は高く、計画外出産は少なく、出生児数は少なくなる傾向がみられる。また教育が妊娠・出産を遅らせることが、さらに教育の継続を可能にし、女性の自立性を高め人生の選択を増やすことにつながるということが明らかにされている<sup>(1)</sup>。

ここで10代女性の妊娠についてみると、先進国のなかでも米国の10代女性の妊娠件数は多く、15歳～19歳女性の妊娠は、1997年には約88万件の推計がだされている。10代の妊娠率(15歳～19歳女性人口千人に対する、妊娠した女性の割合)は、この30年ほどの間では1990年の120.3をピークに減少していき、1997年では95.5である。妊娠の帰結は、出産55.9%、中絶29.9%、流産14.1%である<sup>(2)</sup>。それでも依然として米国の10代女性の妊娠率は他の先進国と比較して高く、出産する高校生の多くは低所得家庭出身で、退学する率が高く、社会福祉の恩恵を受ける傾向があるとされ、1970年年代から政策上の論点、そして社会問題になっている<sup>(3)</sup>。

家族領域の研究分野でも、「リスクな性行動」として、若年妊娠は性感染症や売買春、性的嫌がらせなどととも分類されている<sup>(4)</sup>。学校教科書を手にとると、10代で親になることの困難や10代の親をもつ子どもの特別なニーズについての記述が容易に見つけることができる<sup>(5)</sup>。こういった、若年妊娠への不安や関心から、若年者の妊娠

や出産、中絶それぞれに対するフォローやサポートは必要と考えられ、サービスが提供されてきた。

上述したように、若年者の妊娠件数が近年減少している理由は、性交経験率の減少や、避妊法使用率の増加とともに、safe sex教育の成果であるという<sup>(6)</sup>。たとえば米国のほぼ全域、1,135箇所で開催されている「学校を拠点としたヘルスセンター」(“school-based health centers”)の実践(妊娠検査、HIV/AIDSカウンセリング、避妊に関するカウンセリング等)は、10代の妊娠予防に効果をあげているという。他方で利用者の負担は(ほとんど)ない分、財政負担の増大に関する議論もなされている<sup>(7)</sup>。

また、若年者の避妊、妊娠、親になることといったことに対して、リプロダクティブヘルス/ライツの視点によるサポートの必要性は、例えばNOAPPP(National Organization on Adolescent Pregnancy, Parenting and Prevention)の活動に見られるように、明らかである<sup>(8)</sup>。

あるいは、高校生の出産・育児に関していえば、1994年に法律が制定された、“Early Head Start”(妊娠した女性、乳幼児のいる、低所得家庭のためのプログラム)の理念と実践は、高校生である母親が卒業をし、その子どもの発達を促す援助をすることに貢献している。現在公立高校においては、結婚や妊娠、子どもがいることで就学の権利が奪われることは違法であり<sup>(9)</sup>、そのうえ、18歳未満で子どものいる女性は、就学するか給付の打ち切りが余儀なくされるようになってきている<sup>(10)</sup>。

このように近年の米国では、若年者の家庭と社会双方の利益のために、若年者自身に対しては避

妊や出産、親教育のサポートと学業継続の（強制的）支援を、若年出産者の子どもに対しては、早い時期からの、健康や発達を促進するサービスが提供されるようになってきているのである。しかし他方では、これらのサービスの必要性についての議論や財政面などの課題はなお存在する。また、米国社会における若年妊娠への否定的な「見方」が政策上の議論や世論、若い母親のなかにすら見出すことができる。

学齢期の若い親への学業継続と保育支援プログラムは、公立学校やオルタナティブスクール、コミュニティ・ベースのものや医療機関ベースのものなど多数あるが<sup>(11)</sup>、本稿では、筆者が実施したニューヨーク市 LYFE (Living for the Young Family through Education) プログラム関係者へのインタビュー調査結果から、同プログラム制度化の背景、特徴と今後の課題（問題点）を明らかにしていく。なお、本稿では、「若年」、「10代」、「学齢期」を同義として用いている。

## 2 調査の方法

本調査は、米国ニューヨーク州ニューヨーク市の教育委員会が行っている、LYFEプログラムの事務局にファックスと電話で依頼し了解を得、当該プログラム事務局副事務局長の Joan Davis 氏に対して聞き取り調査を行った。調査の場所は事務局事務室内であり、調査時期は2001年10月である。つぎに Davis 氏の紹介により、当該プログラム実施校のひとつである、Bronx 地区の DeWitt Clinton 高校 LYFE センターの教員 Carolyn G. Walsh 氏に対して、2001年10月に同センター内で聞き取り調査を行った。面接時間は、それぞれ約1.5時間であった。主な質問項目は、制度化された背景と、プログラムの特徴、および問題点（今後の課題）であるが、質問の順序は変えられており、これらの項目のほかのことも自由に話をしてもらった。

## 3 調査の結果

### (1) LYFE プログラム制度化の背景

N. Y. 市では、15～19歳女性の妊娠率 (Teenage Pregnancy Rate) が平均121.5 (N. Y. 州平均61.3) と高い値を示している。N. Y. 市全体で、30,404件の妊娠があったうち、出生数は11,789件、「人工妊娠中絶」(“Induced Terminations”) 17,622件、「自然流産」(“Spontaneous Terminations”) 933件と、4割弱の女性が出産している。

とくに、ブロンクス地区における Teenage Pregnancy Rate はずばぬけて大きく、173.1であり、7,603件の妊娠が報告されている。そして、出生数は3,250件(妊娠件数の約43%)である<sup>(12)</sup>。このような、米国の中でも十代妊娠件数が多いニューヨーク州、その中でも件数の多いニューヨーク市で、1982年にLYFEプログラムは発足した。

「ブルックリンの高校に勤務していたある女性教員が、女子生徒のドロップアウトの原因を調べたところ、退学する女子生徒たちには子どもがいるが世話をしてくれる人がいないということを知りました。そこでその教員が市議会などに妊娠・出産した女子生徒の学業支援プログラムの必要性を訴えたところ、教育委員会がプログラムをはじめめることを許可しました。このプログラムの必要性と有効性は高まり、次第に他からの資金も得られるようになりました。プログラムの規模は拡大しつづけています。」

(Davis 氏)

現在、ニューヨークの5行政独立区では、44箇所のセンター（オルタナティブハイスクール22校、ブロンクス監督地域高校3校、ブルックリン監督地域高校4校など）で、このプログラムは実施されている。(2001年9月24日現在)

「学校長が、その学校に当該プログラムが必要であると申請し、学区がその必要性を確認し、デイケアセンター用の空間がある場合、教育委員会がプログラム実施に必要な資金を提供する仕組みです。」(Davis 氏)

今日、700 家族が、このプログラムを利用しており、毎年 200 組の両親が高等学校の卒業証書を手に入れ、その多くは 2 年－4 年大学に入学したり、フルタイムの職を得ている<sup>(13)</sup>。

## (2) LYFE プログラムの特徴

このプログラムの特徴として、スタッフの専門性が挙げられる。10 代の親が授業を受ける間、その子どもたちは発達に適したケアを受けることができる。乳幼児教育の免許をもつ教員、特別に訓練されたケア提供者が乳幼児（2 ヶ月～3 歳）の養育環境を整え、ソーシャルワーカーは 10 代の親に対してカウンセリングやサポートグループを提供する。

また、LYFE の「哲学」は、健全な子ども期の重視であり、ケア提供者との関係や家族参加の継続性が強調されるために、それぞれの子どもは、はじめに接するケア提供者とその後もかわりをもつことになる。そして、社会的、感情的、倫理的、認知的、運動的なニーズがスキルに通じていくことを、学んでいけるのである<sup>(14)</sup>。

「スタッフは、LYFE プログラムで働く前に、60 時間の研修を受けています。また勤務後も、年に 5 回の研修を受けています。私も、今でもたくさんの研修やワークショップで、勉強を続けています。また、自身教えもしています。このようにたくさんの教育を受け、専門性をもつスタッフたちなので、退職する人は少ないのです。」(Walsh 氏)

「(スタッフの専門性の利点は) 2 つあります。1 つめは母親自身に有益なこと。よりよい親になること、子どもへの対処法を学びます。2 つめは、子どもにも有益なこと。乳児がよいスタートを切れるよう手助けする適切なケア提供者からのケア、たくさんの活動やカリキュラムを得ます。お話ししたり、歌ったり、本を読んだり、ことばやスキルの発達につながるのです。」(Davis 氏)

「子どもたちが、言語的にも、社会的にも、感情面でも、発達していける環境です。生後 2 ヶ月から、来ることができます。乳幼児期におい

ては、継続した、安定した人間関係が重要です。子どもは、同一のケア提供者との関わりの中で、とてもリラックスした気持ちでいます。また、たとえばそこにいる子たちは、(近くにいた子どもたちを指して) 生後 2 ヶ月から一緒に過ごしていますので、仲の良い友達同士です。」(Walsh 氏)

## (3) LYFE プログラムの今後の課題 (問題点)

### 1) 財政的な問題 (下線：筆者付す)

しかしながら専門性を有するスタッフといった、子どもの健全な発達に必要な環境の確保には少なからず資金が必要である。

LYFE プログラムの主要な財源は、ニューヨーク市教育委員会と Administration for Children's Services-Child Care であり、年度予算は 700 万ドルである<sup>(15)</sup>。

「利用者本人は、一切費用負担をしません。教育委員会内部でも、社会一般でも、『お金が掛かりすぎる。どうしてこのプログラムが必要なのか。』という議論はいまだにあります。(中略) プログラムを維持するのは闘いです。人々がこのプログラムをどのようにとらえているか、どう考えているか。『いい』と考えるときもあれば、『よくない』と考えるときもあります。それは、政治家がこのプログラムをどう評価するかに影響されます。国や州、市が援助しているわけですからね。」(Davis 氏)

このように、“Early Head Start” の実践には財政面での議論が政策レベルから社会一般レベルまで依然として続いているが、同プログラムスタッフたちはその重要性を強調している。

「スタッフひとり当りの世話をする乳幼児は、4 人までというきまりです。たいていの LYFE センターでは、預かる乳幼児定員が 18 人です。概算すると (約 18 人×44 校) 分位の受け入れしかできません。たとえば、ここでは今 5 人の赤ちゃんを世話しています (登録されているのは 14 人)。普通のデイケアセンターの定員はもっと多いでしょう。1 人当りにかかる費用が大きいという、批判があります。お金がか

かっているのは事実です。でも、子どもの発達を考えると、私たちはすべきことをまきにしているのです。私たちは、早期教育を重要視しています。私たちがしていることは正しいということ、「結果」(子どもたちの発達)から確信しています。ここの子たちは、ひどいけんかをしたり、かみついたり、足蹴りすることがありませんからね。」(Walsh 氏)

## 2) 母親たちの抱える困難

財政的な問題の他に、母親たちが学校に来よう手助けすることは、困難であるという。以下、長くなるが引用する。(下線：筆者付す)

「生徒のほとんどは、経済的に恵まれた環境で育った子たちではありません。そういう環境の子たちなら、このプログラムを必要としないでしょう。彼女たちの親が生まれた子どもの面倒を見たり、あるいは中絶したり、他の何らかの方法をとるでしょう。しかし、私たちが関わっている生徒たちは違います。子どもがいても、助けてくれる人はいません。ホームレスやシェルターに住む子もいます。(中略)彼女たちは、本当にたくさんの困難を抱えています。だから、ここにはソーシャルワーカーがいて、彼女たちが克服するよう援助しています。彼女たちは、毎日学校に来なければなりません、あまりにもたくさんの困難があるために学校に来ようと思うのには時間がかかる場合があります。(中略)毎年 600 名ほどの生徒がこのプログラムを利用しています。退学するのはわずかで、多くは高校を卒業します。卒業資格水準は厳しくなっていますが、生徒はなんとか卒業していきます。600 名という数は少ないでしょう。でも多分、このプログラムを必要としない高校生も多いでしょう。子どもがいても、家族が世話をしてくれるのでしょう。N. Y. では 1 年間に、21 歳未満の女性から約 13,000 件の出生数があります。そのうちの多くの母親に、私たちは会ったことがないのです。彼女たちは、高校に通おうなどとは思いません。家でテレビを見ているのです。本来、18 歳未満なら学校に

通わなければなりません。18 歳を過ぎれば、職につかなければなりません。福祉ではなく、仕事にね。一応、厳しい法律があるのです<sup>(46)</sup>。18 歳未満の母親で、学校に通っていないければ、受給は不可能なはず。しかし、若い女性には難しいことです。学校に通いたくないなんて全然思わないのですから。だから、彼女たちはほんのしばらくの間学校に通い、消失するのです。

だれでも、校内の生徒に『子どもがいるお友達はある?』と聞いてごらん下さい。『ええ、います。』『今、どこにいるのかしら?』『家です。』という会話になるでしょう。もし、学校に来ようと思っても、子どもの世話をしてくれる人がいない。だから、私たちがまったく関与できない、たくさんの十代の母親がいるのです。彼女たちは学校に来ないし、そういう子たちを学校に来させるのは、とても大変です。』(Davis 氏)

上記の語りからも明らかであるように、若年女性が妊娠した場合、中絶あるいは出産後の子どもの養育(あるいは養子縁組など)を家族がサポートするケースは、LYFE プログラムを利用する必要がなく、恵まれた環境にある女性といえよう。また、経済的環境に恵まれておらず望まない妊娠・出産ではあるが、この種のプログラムを利用し学業継続している女性たちは、チャンスをつかんだといえよう。しかし、この種のプログラムを利用できない女性たちの抱える困難に対して、いかにサポートをしていくのかという大きな課題がある。

以上の調査結果から、LYFE プログラムでは、若い親の学業継続とその子どもへの良質のケアを行うため、専門性を有したスタッフ(教師、ケア提供者、ソーシャルワーカー)の確保に重点が置かれており、今後の課題は、財政面の維持と、より多くの困難を抱えた若い親たちがこの種のプログラムに参加し高校を卒業するよう働きかけていくことであることが分かった。

## 4 若干の考察

若年妊娠「対策」として、妊娠の予防(性教育)

と若年の親とその子どものためのサービスが提供されている。これら2つの「対策」のうち、予防のほうがより望ましいと考えられていることはいうまでもないだろう。ファーステンバーグ他(1989)は、若年出産が減り始めれば10代で親になることに対する社会的非難も増し、若年結婚と同様に10代で親になることは、(地方都市のような)地域の中で現在を受け入れられていても、じきに社会的に受け入れられなくなるだろうし、妊娠した10代には必要なサービスを与える一方、望まれぬ妊娠の率を減少させると述べている<sup>(17)</sup>。

また、LYFE インタビュー調査における Davis 氏の、同プログラムを利用した女子生徒の多くが高校を卒業し、大学に入学したり職を得、子どもを養育するなかで、たいていの生徒は「子どもは一人で十分」と悟る、という語りからも、米国社会における若年妊娠・出産に対するある種の意識や子ども観がうかがえるだろう。これらの記述からは、鈴木(2002)の「未婚女性のセクシュアリティの否認という社会的背景は、妊娠・出産した女性の経験や意見の扱われ方にも表れている」という指摘があらためてここで確認できる<sup>(18)</sup>。

そして、若くして母親となった女性が学業継続し比較的安定した就労に恵まれた場合には、現在より多くの子どもはほしくなくなる傾向がみられるというのである。

「子どもは一人で十分」—彼女たちのそのような心情はいかにして生ずるのだろうか。養育はお金がかかる。自分の経済状況では母と子一人を養うのが精一杯と感じるのか。今いる子どもに少しでも高い教育を受けさせたいと思うのか。あるいは子どもや結婚生活以外の「幸せ」や「生きがい」を見つけるのだろうか<sup>(19)</sup>。

子どもをもつことが女性の社会的役割、「幸せ」や「生きがい」であるとするジェンダー規範がいまなお現存し、他方でその規範が薄らぎつつある。しかしなお、とくに未婚の若い女性の妊娠や中絶、出産が否定的にとらえられるというのが現代米国社会である。このように価値観が複雑にからみあうなかで、なぜ「不利が見えていても出産

するか」という問いに対する説得的解答はいまだ得られていない<sup>(20)</sup>。

#### 注・文献

- (1) 阿藤誠「総論：世界の人口問題の概観」阿藤誠 他著『人口問題に関する総論と課題(前編) —総論、出生率とリプロダクティブ・ヘルス/ライツ、死亡率とHIV/エイズ』国際協力事業団国際協力総合研修所、2001年、17頁
- (2) Henshaw, Stanley. U. S. Teenage Pregnancy Statics With Comparative Statistics for Women Aged 20-24. <http://agi-usa.org/>. March 5, 2001
- (3) Luker, Kristin. *Dubious Conceptions: The Politics of Teenage Pregnancy*, Harvard University Press. 1996 参照
- (4) Sussman, Marvin B., Suzanne K. Steinmetz, and Gary W. Peterson. *Handbook of Marriage and the Family 2nd Edition*, Plenum Press, 1999, p. 400
- (5) S・コウチ他、牧野カツコ編訳『スキルズ・フォア・ライフ』、家政教育社、2002年は中学校段階で使用される家庭科教科書であり、10代で親になると、「片方あるいは両方の親は働いたり赤ちゃんの世話をするために学校を中退しなければならないかもしれない。この教育の不足が低収入をもたらしたり、将来の仕事での成功を制限してしまう。」という一方で、「10代の親は、学校に通い続けることで、成功のチャンスを増やすことができる」ことや、「多くの地域では10代の親が必要とする親役割の技術を上達させるため、両親学級などのプログラムを提供している」という記述がみられる。(149～150頁、188頁)
- (6) 北村邦夫「アメリカにおける若年の性」日本思春期学会『思春期学』17巻3号、1999、325頁
- (7) The Alan Guttmacher Institute. *School-Based Health Centers And the Birth Control Debate*. <http://agi-usa.org/>
- (8) National Organization of Adolescent Pregnancy, Parenting and Prevention. NOAPPP NETWORK 参照

- (9) アメリカ自由人権協会編著、THE RIGHTS OF STUDENTS 和訳会訳『生徒の権利』、教育史資料出版会、1990年、167～174頁
- (10) Sexton, Joe. Benefits at Risk, Young Mothers Turn Back to School. New York Times. Late Edition (East Coast). Sep. 23, 1997. Sec: B Metropolitan Desk 1
- (11) National Institute on Early Childhood Development and Education Office of Educational Research and Improvement U. S. Department of Education. Compendium of School-Based and School-Linked Programs for Pregnant and Parenting Adolescents. <http://www.ed.gov/pubs/Compendium/> によれば、N. Y. 市内でほかに、オルタナティブスクールがベースとなるものとして Prep Middle School、コミュニティがベースとなるものとして Inwood House も紹介されている。
- (12) New York City Board of Education, Program for Pregnancy and Parenting Services. PREGNANCY RATES, 15-19 YEARS BY BOROUGH, NEW YORK CITY AND NEW YORK STATE. 1998. 配布資料
- (13) Walsh, Carolyn G. Serving Special Populations of Families with Infants and Toddlers LYFE (Living for the Young Families through Education) in New York. National Center for Infants, Toddlers, and Families. Zero to Three. Vol. 19 No. 6. p. 53
- (14) Walsh. Ibid. p. 53
- (15) National Institute on Early Childhood Development and Education Office of Educational Research and Improvement U. S. Department of Education. Ibid.
- (16) ニューヨーク州 “teenage services act” (409 - i) は、その目的を「10代の母親が高校を卒業し、労働市場に参加するための十分なスキルを身につけるのを援助することにより、彼女たちが経済的に自立するための潜在能力を増大させる」ことであるとしている。社会的なサービスとして、「自立していない10代とその子どもたちを財政的に援助するのみならず、個々のカウンセリングと家族生活を強化するのに必要なサポートサービス、そして経済的な自立への機会を提供する」ことが明記されている。また、「サービスの一環であるプログラムに参加することを拒絶する10代に対しては、中略、財政的な制裁という脅しをしてはならず、中略、その責任は社会的なサービス提供をする地域にあり……」ということであり、Davis氏が指していた法律は、恐らくニューヨーク市の法律だと考えられる（「州法よりも厳しい」(Walsh氏)）。（“Mckinney's consolidated Laws of New York Annotated” Book 52 A Social Services Law Sections 395 to End, 1992, 72-73）
- (17) ファーステンバーグ、フランス、Fほか「10代の妊娠・出産および児童扶養」、マーサ、N. オザワ他編『女性のライフサイクル—所得保障の日米比較』、東京大学出版会、1989年、250～251頁
- (18) 鈴木佳代「アメリカの性教育プログラム」『教育福祉研究』第8号、2002年、102頁
- (19) Luker. Ibid. p. 182
- (20) 青木紀「貧困の世代的再生産の影響に関するノート」『教育福祉研究』第7号、2001年、92頁  
※調査に協力して下さったLYFEプログラム副事務局長Joan Davis氏と、同プログラム教員Carolyn G. Walsh氏に深くお礼申し上げます。  
(北海道大学教育学部・平成12年卒業  
お茶の水女子大学大学院修士課程・平成14年修了)